



平成22年 9月30日
日本原子力発電株式会社

東海第二発電所 耐震安全性評価に係る 原子力安全・保安院による評価結果の受領について

当社は、「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」の改訂（以下「新耐震指針」という。）※¹に伴い、経済産業省原子力安全・保安院（以下「保安院」という。）の指示※²を受け、新耐震指針に照らした既設原子力発電所の耐震安全性評価を実施しております。

東海第二発電所については、耐震安全性評価の基本事項※³をとりまとめた報告書（中間報告書）を平成20年3月31日に保安院に提出し、また、その後の保安院の委員会※⁴での審議状況や補足の調査・検討の結果を反映した報告書の改訂版を本年9月10日に保安院に提出しました。

[平成20年3月31日、平成22年9月10日 発表済]

こうした中、本日、保安院から、当社の報告内容（東海第二発電所の耐震安全性評価の基本事項）は妥当であるとの評価結果を受領しましたのでお知らせします。

当社としては、保安院からの評価結果も踏まえて、今後とも耐震安全性評価に係る取組みを着実に進めてまいります。

※1：「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」（平成18年9月19日原子力安全委員会決定）

※2：「「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」等の改訂に伴う既設発電用原子炉施設等の耐震安全性の評価等の実施について」（平成18年9月20日経済産業省原子力安全・保安院）

※3：地質・地震調査結果、基準地震動Ssの策定結果および耐震安全上重要な施設（原子炉を「止める」「冷やす」、放射性物質を「閉じ込める」に係る主要施設）の耐震安全性の評価結果

※4：総合資源エネルギー調査会 原子力安全・保安部会 耐震・構造設計小委員会
地震・津波、地質・地盤合同ワーキンググループおよびAサブグループ
ならびに構造ワーキンググループおよびAサブグループ

以 上